



CBPR認証にかかるアドバイザリー

個人データの越境移転に関する認証制度への対応

CBPRとは

CBPR (Cross Border Privacy Rules) システムは、国境を越えて流通する個人データに関し、プライバシー原則・フレームワークへの適合性を第三者である認証機関が認証する制度で、グローバルに事業を展開する企業においてデータトラストを実現する仕組みです。CBPRシステムは、これまでAPECにおける制度として運用されてきましたが、2022年4月、その他の地域におけるデータ越境移転や各国間の規律の相互運用を踏まえ、より多くのエコノミーが参加可能な枠組みであるグローバルCBPRフォーラムの設立が宣言されました。

グローバルCBPR

正会員としてオーストラリア、カナダ、日本、韓国、メキシコ、フィリピン、シンガポール、台湾、米国等のエコノミーが、準会員として英国等のエコノミーが参加しています。これまでグローバルCBPRの認証を取得した企業数は次のとおりです(2025年9月8日時点の情報にもとづいて記載)。

| 国・地域名 | 認証と主とした企業数 |
|--------|------------|
| アメリカ | 48社 |
| シンガポール | 9社 |
| 日本 | 4社 |
| 韓国 | 12社 |
| 台湾 | 1社 |

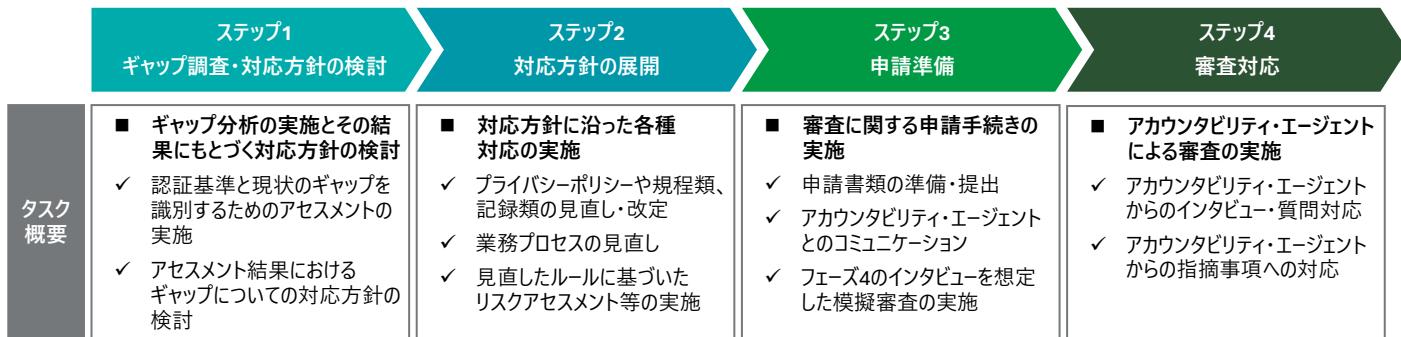
CBPR認証を取得するメリット

認証を取得するメリットとしては次の点が挙げられます。

- CBPR域内の拠点同士でCBPRに依拠した移転が可能になり、個人データの越境移転が円滑に実施できる
- 取引先や消費者、その他のステークホルダーに対して、データの取扱いに関する信頼性を訴求できる
- 政府機関や認証機関の提供する相談窓口の仕組みを利用でき、また認証維持管理のサポートを得られる

認証取得のアプローチ

認証取得に向けての準備は、4つのステップで構成されます。最初のステップでは、企業における個人データの取扱い状況と認証基準とのギャップを分析して企業が取り組むべき課題を洗い出し、対応方針を整理します。二つのステップでは、対応方針に従って、プライバシーポリシーや規程類の見直し、業務プロセスの見直し等を行います。三つのステップでは、審査のための申請書類の準備や模擬審査等を行います。最後のステップでは、文書審査や現地審査に対応する中、アカウンタビリティ・エージェント(認証機関)からの質問等に対して、回答内容を検討します。



※貴社及び貴社の関係会社とデロイトトーマツグループの関係において監査人としての独立性が要求される場合、本サービスの全部又は一部がご提供できない可能性があります。詳細はお問い合わせください。

※本サービスは認証の取得を保証するものではありません。

デロイトトーマツ サイバー合同会社

Cyber Competency

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-3

Tel 03-6213-1900 Fax 03-6695-6820

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアシシア・パシフィックリミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイトトーマツグループならびにそのグループ法人（有限责任監査法人トーマツ、合同会社デロイトトーマツ、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しますが拘束されることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバー・ファームならびに関係法人は、自らの行為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の行為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行なっています。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイトアシシア・パシフィックリミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバー・ファームです。デロイトアシシア・パシフィックリミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア・パシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベトナム、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をベース（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみで、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバー・ファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・默示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバー・ファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバー・ファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<https://www.bsigroup.com/clientDirectory>